

令和2年4月

保護者の皆様

横浜市立谷本中学校

## 【改訂版】就学援助制度申請期間についてのお知らせ

**提出期限 4月7日(火)～4月21日(火)**

### 1. 提出方法

○1年生は、4月7日(火)に限り、お子さまから担任へご提出いただけます(その場合は封筒に入れてください)

○4月8日(水)以降は、休校期間に入りますので、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則、職員玄関横の郵便受けに投函してください。

### 2. 必要書類

**ア 就学援助申請書** 【新規・継続を問わず、申請をする方全員提出】

・お子さまお一人につき一枚必要です。

所得については、教育委員会が直接確認をおこないます。このことにご同意いただければ、所得等の証明書の添付は不要です。

(令和2年1月1日時点で横浜市に住民登録されている方のみ確認ができます。)

ご同意いただける場合、申請書の家族の欄に18歳以上のご家族全員の印・または署名が必要です。記入・押印漏れのないようご注意ください。

教育委員会による所得の確認にご同意しない場合は、「就学援助制度のお知らせ」に記載されている収入確認書類を添付してください。

**イ 就学援助受領申出書** 【新規・継続を問わず、申請をする方全員提出】

・銀行口座の名義人は、申請書の申請者(保護者)と必ず同じにしてください。

### 3. 注意点

・障害年金・遺族年金を受給している場合は、お知らせのとおり年金の証明書を添付してください。

・ゆうちょ銀行への振込支店名は数字(〇二八支店等)です。

お問合せ先： 谷本中学校 担当 田畑 TEL:973-7108